

第1回廿日市市協働によるまちづくり審議会次第(書面審議)

1 審議事項

(1) 中間評価(平成28年度～30年度)の評価結果(資料1)

昨年12月11日の審議会において、「第2期協働によるまちづくり推進計画」の中間評価(平成28年度～30年度)について進め方等を審議し、さらに審議委員による中間評価(1月下旬から2月上旬)の結果を取りまとめました。

これについて、審議委員平均評価点を採用するか、最も多かった評価点を採用するのかを審議ください。

(2) 第2期中に改善していくこと(資料2)

中間評価において、とくに第2期計画期間中(令和3年3月31日まで)に改善していくことについて、審議委員に意見を求め、その結果を取りまとめました。

これについて、担当課への取組み事項をまとめていますので、この内容を担当課へ改善事項として依頼していくことについて審議ください。

2 報告事項

(1) 計画策定体制(資料3)

第3期協働によるまちづくり推進計画を策定に当たり、「計画策定委員会」「職員ワーキング」「市民対話」による策定体制を構築することにしました。

(2) 廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会設置要綱(資料4)

第3期協働によるまちづくり推進計画を策定に当たり、新たに設置する「計画策定委員会」の要綱です。計画策定委員会委員については、次回審議会でお知らせする予定です。

(3) まちづくり活動団体等へのアンケート(資料5)

まちづくり活動団体等の基本情報及び活動の現状・課題等を把握することで、今後の協働によるまちづくりを考えていく基礎資料とするために、まちづくり活動団体等へのアンケートを実施しました。4/14に発送し5/7を締切りとしています。実際に団体へ送付した調査票等一式を添付しています。

以上について質問があればお寄せください。全員が共有できる方法で回答いたします。

書面審議書

令和2年度廿日市市協働によるまちづくり審議会（書面審議）について、次のとおり審議します。審議事項について、どちらかに○をつけてください。

審議事項 第2期協働によるまちづくり推進計画の中間評価について

審議委員（ ）

(1) 中間評価（平成28年度～30年度）の審議会評価として

平均評価点を用いる

最も多かった評価点用いる

留意すべき事項などありましたら、お書きください。

(2) 第2期中に改善していくこと

承認します

承認しません

「承認しません」と回答の方は、承認できない箇所とその修正案をお書きください。（修正案の反映は会長一任といたします）

特に重点的に取り組むべき事項があれば、お書きください。

【質問】 ご質問がありましたらお書きください。

ありがとうございました。

行政評価および審議委員評価一覧

資料 1

				行政評価	審議委員 評価平均 15人中 12人回答	一番多い 評価点	最高点	最低点	審議会 評価 (案1 平均点)	審議会 評価 (案2 一番多い)
1 めざすまちにむかって										
取組内容に対する評価										
		①協働の理念共有		3	2.6	3	4	1	3	3
		(ア) 協働事例集作成による条例の啓発		3	2.8	3	4	1	3	3
		(イ) 出前トークによる条例の啓発		1	2.3	1	5	1	2	1
		(ウ) 条例の掲示等による啓発		3	2.5	3	3	1	3	3
		②協働の実践と検査・評価		3	2.7	3	4	2	3	3
		(ア) 地域連携会議の開催による地域の情報や地域課題の共有		3	3.1	3	4	2	3	3
		(イ) パブリックコメント制度による市政への市民参画		3	2.2	2	3	1	2	2
		(ウ) 「(仮称) 協働事業提案制度」の構築		2	2.3	2or3	4	1	2	2
目標値に対する評価										
		まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業の件数		3	2.9	3	3	2	3	3
		まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち検証と評価を行った事業		4	3.4	3or4	5	2	3	3

行政評価および審議委員評価一覧

資料 1

			行政評価	審議委員 評価平均 15人中 12人回答	一番多い 評価点	最高点	最低点	審議会 評価 (案1 平均点)	審議会 評価 (案2 一番多い)
2 特性を生かしたまちづくり									
取組内容に対する評価									
	①まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり		3	2.6	2or3	4	2	3	3
	(ア) 「まちづくり交流会」の開催による交流の場と機会の提供		2	2.5	2	4	2	3	2
	(イ) 佐方市民センターと串戸市民センターの地域運営		4	3.5	3or4	5	2	4	4
	(ウ) 市民・まちづくり活動団体同士の連携促進		3	2.8	3	4	2	3	3
	(エ) 地域支援員の設置による過疎・中山間地域等の生活支援		3	3.1	3	4	2	3	3
	②コミュニティビジネスの創出		2	2.4	2	5	1	2	2
	(ア) コミュニティビジネスへの取組み支援		2	2.3	2	5	1	2	2
	③地域課題解決に向けた円卓会議の推進		3	3.2	3	5	2	3	3
	(ア) 地域における対話の機会への参画支援による円卓会議の推進		3	3.0	3	5	2	3	3
	(イ) 地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）を対象とした情報交換会の開催		4	3.3	3	5	2	3	3
目標値に対する評価									
	地区・地域の領域で活動する団体とテーマごとに活動する団体をつなげた件数		3	3.1	3	5	2	3	3
	まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスが創出された件数		2	1.7	1	3	1	2	1
	円卓会議などを通じて地域課題が解決できると感じる職員の割合		4	3.5	4	5	1	4	4

行政評価および審議委員評価一覧

資料 1

			行政評価	審議委員 評価平均 15人中 12人回答	一番多い 評価点	最高点	最低点	審議会 評価 (案1 平均点)	審議会 評価 (案2 一番多い)
3 情報発信による信頼関係づくり									
取組内容に対する評価									
	①さまざまな分野での情報共有の推進		3	3.0	3	4	2	3	3
	(ア) 団体活動情報や助成金情報などの発信		3	3.1	3	4	2	3	3
	(イ) (仮称) 廿日市地域業務連携会議の開催		4	3.3	3	5	2	3	3
	②受け手の立場に立った情報の伝達		3	3.1	3	5	2	3	3
	(ア) 各種の情報発信ツールを利用した情報提供		3	3.3	3	5	2	3	3
	(イ) フェイスブックにおける「はつかいち市民リポーター制度」の活用		3	3.1	3	4	2	3	3
	(ウ) 広報誌における「市民のページ」の取組み		3	3.3	3	5	2	3	3
目標値に対する評価									
	1年間に分野の異なる組織同士が集う情報共有の場を設けた回数		3	3.1	3	4	2	3	3
	市ホームページの満足度		2	2.3	2	3	2	2	2

行政評価および審議委員評価一覧

資料 1

			行政評価	審議委員 評価平均 15人中 12人回答	一番多い 評価点	最高点	最低点	審議会 評価 (案1 平均点)	審議会 評価 (案2 一番多い)
4 人づくり									
取組内容に対する評価									
	①知識・技能をまちづくりにつなげる		4	3.5	3or4	5	2	4	4
	(ア) 市民センター等での地域課題解決につながる主催事業の実施		4	3.4	4	5	2	3	4
	②気軽に参加できる機会づくり		4	3.5	3	5	1	4	3
	(ア) 地域ぐるみで子どもを育てる体制作りの推進		4	3.7	3	5	3	4	3
	③リーダーシップを発揮する人材の支援育成		2	2.8	2	5	1	3	2
	(ア) まちづくり活動、市民活動等を支援するためのスキルアップ講座の実施		2	2.4	2	4	1	2	2
	①職員に対する協働の理念の浸透		3	2.6	3	5	1	3	3
	(ア) 協働によるまちづくり講演会（職員研修）の実施		3	2.7	3	5	1	3	3
	(イ) 市職員に対する地域活動への参加促進		3	2.8	3	5	1	3	3
	(ウ) 人事評価制度の運用		3	2.5	3	3	1	3	3
	②市民と協働で職務を遂行する職員の育成		3	2.9	3	4	2	3	3
	(ア) 地域コミュニティ活動体験研修の実施		3	3.0	3	5	2	3	3
	(イ) 民間企業等への派遣研修の検討		3	2.7	3	3	2	3	3
	(ウ) 職員研修「プロセスデザインのコツ」の実施		3	2.7	3	3	2	3	3
目標値に対する評価									
	地域の活動に参加している市民の割合		2	2.5	2	4	2	3	2
	廿日市市に自分のまちとしての「愛着がある」若者の割合		3	3.1	3	4	2	3	3
	地域課題を主体的に解決できると感じる市民の割合		2	2.1	2	4	1	2	2
	過去2年間で協働によるまちづくり講演会（職員研修）に参加した職員の割合		2	2.2	2	4	1	2	2
	協働を意識して仕事に取り組む職員の割合		2	2.3	2	4	1	2	2
	地域活動に積極的に参加している職員の割合		2	2.2	2	4	1	2	2

行政評価および審議委員評価一覧

資料 1

				行政評価	審議委員 評価平均 15人中 12人回答	一番多い 評価点	最高点	最低点	審議会 評価 (案1 平均点)	審議会 評価 (案2 一番多い)
5 活動に対する評価と支援										
取組内容に対する評価										
		①互いを知り合う場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体）		4	3.1	3	4	2	3	3
		（ア）（再掲）「まちづくり交流会」の開催による交流の場と機会の提供		4	3.2	3	5	2	3	3
		（イ）（再掲）地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）を対象とした情報交換会の開催		4	3.2	3	4	2	3	3
		②協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築		1	1.8	1	4	1	2	1
		（ア）（再掲）「（仮称）協働事業提案制度」の構築		1	1.6	1	4	1	2	1
目標値に対する評価										
		まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち公開した件数		2	1.8	1	4	1	2	1

改善してほしいもの（第 2 期中に取り組んで欲しいもの）まとめ

2020.3.5 協働推進課

1 めざすまちに向かって

①協働の理念共有

<(ア) 協働事例集作成による条例の啓発> **【協働推進課】**

- ・協働事例は、新たな事例の発掘と掲載をいま以上に進めてほしい。
(最低 5 件は)

<(イ) 出前トークによる条例の啓発> **【協働推進課】**

- ・出前トークの 0 件はいけない。

<(ウ) 条例の掲示等による啓発> **【協働推進課】**

- ・市職員は「自主性を尊重し、協力することなど…」とあるが、お互いに尊重は大切だが、主体的(押し付けではなく)に取り組んでほしい。

<その他> **【協働推進課】**

- ・目標は「職員および市民において、”協働の理念”が共有されている」ことである。このため、目標値としては、職員および市民において、”協働の理念”をどう捉え、どう認識しているかを把握し、それが”共有”されているかどうかを明らかにする必要がある。
- ・現時点において、各課(所管課)でそれぞれに協働の意識がバラバラになっていると感じる。今一度、協働の定義から足並みを揃え直し、(行政側の)協働の必要性和共通認識の定着に注力してほしい。そのためにも全課に『協働推進担当職員』を配置することを検討してほしい。
- ・まちづくり活動が楽しいんだ～と行政・有識者と一般市民が共同であり協働を多く告知できればよい。
- ・出前トークについて、市民からの申し込みを待っているのではなく、地域の課題解決のため、今年度はどのような問題に取り組むといったテーマを決めて、積極的に行動に移してほしい。

②協働の実践と検証・評価

<(ア) 地域連携会議の開催による地域の情報や地域課題共有>

【地域政策課】

- ・地域連絡会議のテーマをタイムリーなものにする。例えば、コロナウイルスについて。

＜(イ) パブリックコメント制度による市政への市民参画＞

【経営政策課】【全所属】

- ・パブリックコメントで意見の件数が少ない。意見を伝える計画が必要。
- ・パブリックコメントの周知をしてほしい

＜(ウ) (仮称) 協働事業提案制度＞ **【地域政策課】**

- ・補助金よりも、1 回限りではなく、その後のサポートありの事業にしていきたい。

＜その他＞

- ・市民の要望を聞く場を各地区で設定してほしい。

2 特性を生かしたまちづくり

①まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり **【地域政策課】**

- ・行政と市民の協働を、市民レベルで広げていくために、市民センターを活用する。
- ・基幹市民センターで市民対象に啓発講座を開催し、地域の課題(小さなことから良いと思う)解決に共同で取り組み、それを事例として各市民センターに活動を広げていくというようなやり方かどうか。

②コミュニティビジネスの創出

【協働推進課】【地域政策課】【しごと共創センター】 ほか

＜(ア) コミュニティビジネスへの取組み支援＞

- ・コミュニティビジネスについては、ロールモデルが職員・市民に浸透していないと思われるので、まず、それに注力すべき。
- ・評価は、創出された(あるいは、実はすでに取り組みされているがコミュニティビジネスと認識していないもののピックアップ) もので行う必要がある。
- ・コミュニティビジネスの定義と内容の再検討(3 期に向けて、より柔軟かつ実行性のあるものに作り変えて欲しい)
- ・コミュニティビジネス指導員が必要

③地域課題解決に向けた円卓会議の推進 **【地域政策課】**

＜(ア) 地域における対話の機会への参画支援による円卓会議の推進＞

- ・円卓会議等については、それによってどのような地域課題が解決されたかを評価する必要がある。
- ・市民センターのクラブ等に参加していない、普段行政と交わることのない人達

も意見を持っていると思われるため、その方たちも「円卓会議」へ参加できるような工夫があればよい。

3 情報発信による信頼関係づくり

②受け手の立場に立った情報の伝達 【経営政策課】

<(ア)各種の情報発信ツールを利用した情報提供>

- ・情報を発信する側の状況は把握・評価しているが、そもそもの多様な受け手に情報がどう届いているのかを分析できていない。この点でのフォローアップが必要。この事的一端が、市 HP 満足度の低迷であろう。
- ・市の HP を見やすく調べやすくしてほしい。
- ・情報発信をされていることは分かるが、その情報が必要とされている人に届いているかどうか。
- ・市民がかかわりを持って発信されている情報も、広く市民に知られていないものがある。
- ・市民と協働の情報発信であることもわかるようにしたらどうか。

<その他>

【総務課】

- ・情報発信の公平性、公益性において、未だに市議会において、手話通訳や、ネット中継の要約筆記のテロップが作成されていないのはおかしい。これは条例から鑑みても早急に対処すべき案件と考える。
- ・同じ経験体験をすることにより双方の理解が深まる活動などを催してほしい

①さまざまな分野での情報共有の推進 【協働推進課】【経営政策課】

<(ア)団体活動情報や助成金情報などの発信>

- ・助成金情報の発信をもう少しやった方がよい

4 人づくり

①知識・技能をまちづくりにつなげる 【地域政策課】

- ・まちづくり活動”につながついていったのかを評価すること。

③リーダーシップを発揮する人材の支援育成 【協働推進課】【地域政策課】

- ・まちづくり活動”につながついていったのかを評価すること。
- ・講座内容が、目指している”まちづくりリーダーの育成”に適したものである

のかを再度検討していただきたい(例えば、エコクッキングは何につながるのか、など)。そのためには、期待している「まちづくり」そのものが何かを見定める必要がある。

- ・リーダーシップの育成は廿日市で活躍している方に。

＜(ア)まちづくり活動、市民活動等を支援するためのスキルアップ講座の実施＞
【協働推進課】

- ・市民参加の講座やスキルアップの勉強が増やせたら良い。

目標値【協働推進課】【経営政策課】

- ・目標値である「地域の活動」は想定している「まちづくり活動」と乖離していないかは確認する必要がある。《市民アンケート》
- ・目標値に対する評価で職員の評価が低すぎるのがとても残念

①職員に対する協働の理念の浸透

＜(イ)市職員に対する地域活動への参加促進＞【協働推進課】

- ・イベントに偏重している。
- ・地域課題の解決に職員が自分の知識・技能で貢献するという視点を導入し、そのための情報発信に変更すべき。

＜(ア)協働によるまちづくり講演会(職員研修)の実施＞【協働推進課】

- ・様々な立場の人(市職員さんも含め)に参加していただけるような工夫が必要(時間、内容、場所、参加市職員さんの業務内容等の再検討を)
- ・上記の結果が、取り組み一覧表に掲載されている職員アンケートに表れているのではないか。

＜(イ)市職員に対する地域活動への参加促進＞【協働推進課】【人事課】

- ・仕事量は減らない、人員不足、働き方改革の中で、協働への積極的参画も職員としては大変なことだと思うが、条例まで作り市がやると決めた以上、職員が積極的に参加できる環境も作り出すことも必要ではないか。

②市民と協働で職務を遂行する職員の育成【協働推進課】

- ・他自治体の事例や、研修での講演会で参考になるもの、廿日市市として取り入れたらよいものをしっかりと反映させてほしい。特に、従来の行政のしがらみを自ら脱し、チャレンジしている他自治体の取り組みについては、3期に向け、廿日市市も倣っていく必要がある。

5 活動に対する評価と支援

①互いを知り合う場の充実(地縁系とテーマ系の活動団体)

＜(ア)まちづくり交流会の開催による交流の場と機会の提供＞ **【協働推進課】**

・地縁系とテーマ系が連携・協力し合う関係づくりのための取組みを追加すべきである。

・交流会の内容が市民の関心や実情とずれているのかもしれない。

②協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築

＜(ア)「(仮称)協働事業提案制度」の構築＞ **【地域政策課】**

・官民で事業をするときは補助金より継続可能なまちづくりを優先してほしい。

・目的別、年度ごとに力を入れたい事業、継続して行わなければ効果のない事業などに分けて、提案・補助金・交付金を分けて運営する。

・0件はなしにしてほしい。

＜その他＞ **【協働推進課】**

・これまでの人づくりや担い手集めのやり方では、今後の人手不足や、高齢者、共働き世帯の増加には対応できない。地域組織や市民活動団体が持続していくために今後どうすればいいか、3期に向けて、各団体、地域コミュニティ運営の実態調査を2期中に実施してほしい。

協働によるまちづくり推進計画（第3期）策定体制

(1) 計画策定委員会（市民委員）

協働によるまちづくりの視点から、審議会委員及び庁内の個別計画策定委員等で市政に関わっていただいている実践者である各委員が、把握している地域の現状や課題と取組内容の情報を、計画策定過程の場で共有し計画へ反映していく。

委員は、年代・地域性・男女比を考慮したうえで選出し、10名以内の委員で組織する。

(2) 職員ワーキング

協働を手法とした事業を推進している部署の職員が、各課が取り組む事業の課題の共有、多様な主体との連携のあり方や事業の取組方法等を共有する場とする。その成果として、連携して取り組むことでより効果を発揮する施策を整理したい。また、第3期推進計画における取組事業の選定及び目標・到達点の設定や指標の整理を行い、計画策定後の実践につながるための協議の場とする。

<協働を手法とした取組を行う部署等>

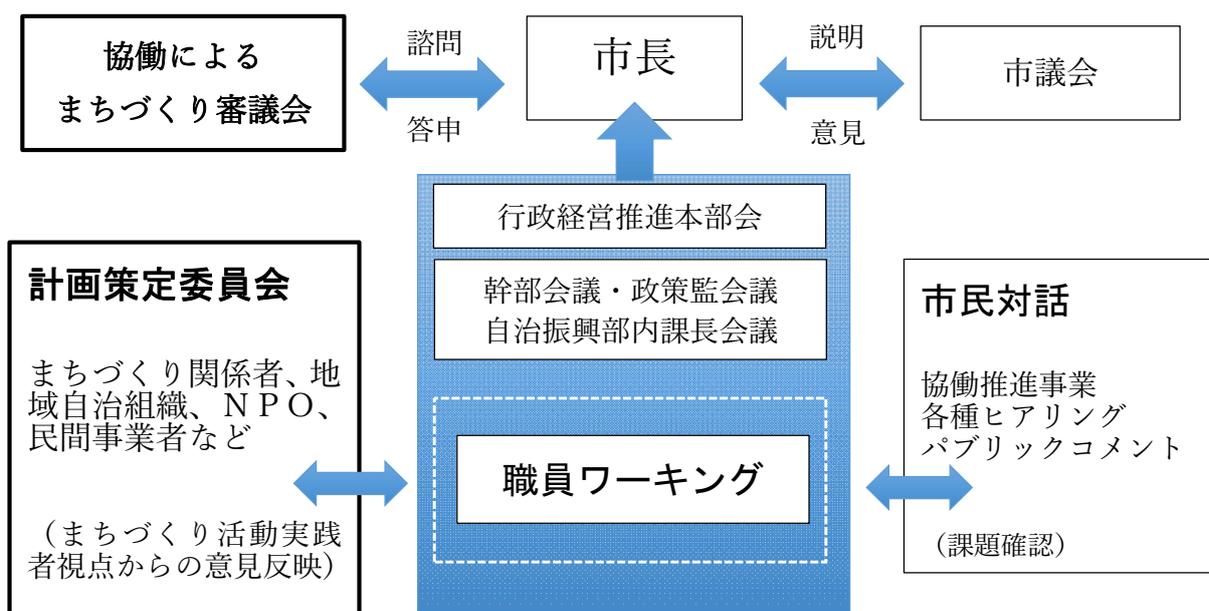
地域政策課、中山間地域振興室、各支所の地域づくりグループ、市民センター、福祉総務課、都市計画課、住宅政策課、生涯学習課、しごと共創センター、宮島まちづくり企画室
行政経営改革推進課、人事課、財政課

(3) 諮問・答申

【協働によるまちづくり審議会】

任期：平成30年6月1日から令和3年5月31日まで（3年間）

(策定体制図)



廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 廿日市市協働によるまちづくり推進計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、市民の意見等を反映させるため、廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、10名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 協働によるまちづくり審議会委員
- (2) 庁内の個別計画策定委員等における市民委員
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、計画を策定するまでの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は委員会を代表し、これを主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会に関する庶務は、自治振興部協働推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月23日から施行する。

まちづくり活動団体へのアンケートの調査設計

1 調査概要

(1) 調査目的

第3期推進計画策定にあたり、市民の声を広く受け入れるとともに市民活動支援の質を向上させるため、市内で活動するまちづくり活動団体等の基本情報及び活動の現状と課題を把握し、計画策定の基礎資料とする。

(2) 調査対象

全体件数 206件

- 内訳
- ・ 廿日市市ネットワーク登録団体 (154) 2020.4.11 現在
 - ・ 市内に主たる事務所の所在地がある NPO 法人 (40)
 - ・ 公益性のある団体 (市が補助金を交付している団体) (30)
 - ・ 市内コミュニティ推進団体 (28)

主な分野 (上位5分野。複数選択登録可能なため、登録団体より合計数が多い)

- ・ まちづくり 59 団体
- ・ 子どもの健全育成 49 団体
- ・ 地域安全 36 団体
- ・ 環境保全 35 団体
- ・ 保健・医療・福祉 19 団体

(3) 調査方法

調査方法：郵送によるアンケート調査

調査時期：令和2年4月15日(水)～5月7日(木)

調査規模：送付数 206件

(4) 調査内容

- ①団体の基本情報について
- ②団体の活動について
- ③人づくりについて
- ④他団体等との協力・連携について
- ⑤廿日市市の協働によるまちづくりについて

(5) 集計・分析

- ・ 単純集計のほか、必要に応じて属性別などのクロス集計を行う
- ・ まちづくり活動団体等を対象とした既存のアンケート調査結果、職員アンケート調査結果等との比較分析を行う

まちづくり活動団体等アンケート調査

～調査の趣旨とご協力のお願い～

平素から、廿日市市のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本市は、地域自治を推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会を実現することを目的として「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」を制定し、「廿日市市協働によるまちづくり推進計画」に基づき、さまざまな施策を実施しております。

このたび廿日市市協働によるまちづくり推進計画の第2期計画（平成28年度～令和2年度）が最終年度を迎えることから、まちづくり活動団体等の基本情報及び活動の現状・課題等を把握し、今後の「協働によるまちづくり」推進に向けた第3期計画（令和3年度～令和7年度）策定のための基礎資料とさせていただきますため、アンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年4月
廿日市市長 松本 太郎

■本アンケート調査の対象について

廿日市市市民活動センターネットワーク登録の団体等
本市に住所地を置くNPO法人

■調査回答書類の取扱い

- ・調査は無記名で、集計は統計的に処理します。
- ・ご記入いただいた内容は、本調査の目的以外には一切使用しません。
- ・調査結果は、市ホームページなどで公表します。

■調査票のご記入について

1. ご回答は、貴団体を代表する方等をお願いいたします。
2. この調査は、令和2年4月1日時点の状況でお答えください。
3. ご回答は、最初から1問ずつお答えください。質問によっては、一部の団体だけお答えいただく質問もあります。内容に沿ってお答えください。
4. ご回答は、あてはまる選択肢の番号に○印をつけるか、回答欄に記入してください。また、「その他」の場合は、()内にその内容をできるだけ具体的にご記入ください。

■調査票の回収について

ご記入いただきました調査票は、5月7日（木曜日）までに、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。

■お問い合わせ

〒738-0014

廿日市市住吉 2-2-16（市民活動センター内）

廿日市市自治振興部協働推進課

電話 (0829) 32-3810

FAX (0829) 32-3742

E-mail kyodosuishin@city.hatsukaichi.lg.jp

廿日市市 協働によるまちづくりアンケート調査票

本アンケートは、廿日市市市民活動センターネットワーク登録の団体等及び本市に住所を置く NPO 法人を対象に、まちづくり活動団体等の基本情報及び活動の現状・課題等を把握し、今後の「協働によるまちづくり」推進に向けた第3期計画（令和3年度～令和7年度）策定のための基礎資料とするために実施します。

■調査回答書類の取扱い

- ・調査は無記名で、集計は統計的に処理します。
- ・ご記入いただいた内容は、本調査の目的以外には一切使用しません。
- ・調査結果は、市ホームページなどで公表します。

■調査票のご記入について

1. ご回答は、貴団体を代表する方等をお願いいたします。
2. この調査は、令和2年4月1日時点の状況でお答えください。
3. ご回答は、最初から1問ずつお答えください。質問によっては、一部の団体だけお答えいただく質問もあります。内容に沿ってお答えください。
4. ご回答は、あてはまる選択肢の番号に○印をつけるか、回答欄に記入してください。また、「その他」の場合は、() 内にその内容をできるだけ具体的にご記入ください。

■調査票の回収について

ご記入いただきました調査票は、5月7日（木曜日）までに、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。

1. 団体の基本情報についておたずねします

問1 団体名をご記入ください。

問2 団体の会員について、おうかがいします。 1) 会員数は何人ですか。 合計_____人

2) 会員の男女の比率をご記入ください。 男女構成比 _____ : _____

3) 会員の年齢構成について、一番近いものを1つ選んでください。

- | | | |
|----------------------------|---------------|---------------|
| 1. 30歳位までが多い | 2. 30～50歳位が多い | 3. 50～60歳位が多い |
| 4. 60～75歳位が多い | 5. 75歳以上が多い | |
| 6. 幅広い年代の人がいるので1～5のいずれでもない | 7. 把握していない | |
| 8. その他 () | | |

問3 団体の種別についてお伺いします。

1) 団体の種別は、次のどれにあてはまりますか。

- | | | |
|------------|--------------------------|----------|
| 1. 任意団体 | 2. 認可地縁団体* ¹⁾ | 3. NPO法人 |
| 4. 一般社団法人 | 5. 株式会社 | 6. 合同会社 |
| 7. その他 () | | |

* 認可地縁団体：自治会、町内会等（一定の区域に住所を有し、広く地域社会の維持、形成を行い、地域的な共同活動を行っている団体）のうち、地方自治法等に定められた要件を満たし、市長の認可を受けて法人格を取得した団体。団体名義で不動産登記などを行うことができる。

2) 1) で「1.任意団体」と回答した方のみお答えください。今後、法人化を考えていますか。

1. 考えている 2. 考えていない

問4 団体の規約・会則はありますか。

1. ある 2. 以前はあった 3. ない

・「2.以前はあった」または「3.ない」と回答した方は、その理由をご記入ください。

問5 決算・事業報告書を作成していますか。

1. 作成している 2. 以前作成していた 3. 作成していない

・「2.以前作成していた」または「3.作成していない」と回答した方は、その理由をご記入ください。

問6 事務局体制について、おうかがいします。

1) 事務局職員（スタッフ）はいますか。

1. いる 2. いない

2) 1) で「1」と回答した方のみお答えください。事務局職員、スタッフの人数は何人ですか。

合計_____人 (うち専任_____人・兼任_____人)

3) 2) の合計人数のうち、市職員（市民センター等）は何人いますか。 _____人

問7 貴団体の主な活動拠点はどこですか。

1. 個人宅 2. 団体の事務所 3. 廿日市市の市民センター
4. 地区集会所 5. 廿日市市の市民活動センター 6. 民間施設
7. その他の公共施設 () 8. その他 ()

問8 団体の収入源について、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)

1. 会費収入 2. 会費以外の個人負担 3. 事業収入
4. 寄付金・協賛金 5. 行政からの委託料 6. 行政からの補助金・助成金
7. 民間からの助成金 8. その他 ()

問9 問8で「3」を選んだ方のみお答えください。年間の事業収入の規模はどの程度ですか。

1. 10万円未満 2. 10万円以上50万円未満
3. 50万円以上100万円未満 4. 100万円以上500万円未満
5. 500万円以上1000万円未満 6. 1000万円以上

II. 団体の活動についておたずねします

問10 貴団体の主な活動地域はどこですか。(複数回答可)

- | | | | |
|-----------|----------|------------|---------|
| 1. 廿日市市全域 | 2. 廿日市地域 | 3. 佐伯地域 | 4. 吉和地域 |
| 5. 大野地域 | 6. 宮島地域 | 7. その他 () | |

問11 貴団体の活動は、次のどちらに当てはまりますか。

- | |
|---------------------------------|
| 1. 地区・地域における活動 |
| 2. 文化、福祉、環境などの地区・地域を越えたテーマごとの活動 |

問12 問11で「2」と回答した方のみお答えください。

主にどのような活動を行っていますか。最も当てはまるもの2つまで選んでください。

- | | | | |
|-------------|-----------|-----------------|--------------|
| 1. まちづくり | 2. 保健 | 3. 医療 | 4. 福祉 |
| 5. 芸術 | 6. 文化 | 7. 芸術 | 8. スポーツ |
| 9. 環境保全 | 10. 災害救援 | 11. 地域安全 | 12. 人権擁護 |
| 13. 平和 | 14. 国際協力 | 15. 男女用同参画 | 16. 子どもの健全育成 |
| 17. 情報化社会 | 18. 科学技術 | 19. 職業能力開発/雇用拡充 | |
| 20. 経済活動 | 21. 消費者保護 | 22. 市民活動団体の支援 | |
| 23. その他 () | | | |

問13 活動頻度はどのくらいですか。

- | | | | |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に2～3回 | 3. 週に1回 | 4. 月に1～2回 |
| 5. 2か月に1回 | 6. 年に数回 | 7. 現在活動していない | |

問14 活動を行う上で、現在、どのような問題がありますか。上位3つまで選んでください。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 協働の理念に対する理解や共有が進みにくい、関心が低い |
| 2. 自分たちだけでは地域の課題が解決できない |
| 3. 専門知識（法律、条例、制度、規則等）が不足している |
| 4. 活動場所・拠点が確保できない |
| 5. 活動資金・資機材の調達がむずかしい |
| 6. 自分たちの活動を知ってもらうことができない |
| 7. 活動に対して理解や協力が得られない |
| 8. 組織運営や活動のための情報収集がむずかしい |
| 9. 活動の担い手が不足している |
| 10. スタッフの世代や性別が偏っている |
| 11. 特定の個人に責任や作業が集中する |
| 12. 活動の中心になるリーダーや後継者が育たない |
| 13. 新しい会員が増えない |
| 14. 困ったときに気軽に相談する窓口がない |
| 15. 活動に対する適正な評価や支援が得られない |
| 16. その他 () |
| 17. 特に問題はない |

問 15 貴団体では、活動や運営に関する相談は、普段どこ（誰）にしていますか。（複数回答可）

- | | | |
|-------------|------------|--------------|
| 1. 市民活動センター | 2. 市民センター | 3. しごと共創センター |
| 4. 支所 | 5. 本庁（具体的に | ） |
| 6. その他（具体的に | ） | 7. 相談していない |

問 16 現在（今後）どのようなことを相談したいですか。当てはまるものを全て選んでください。

- | | | |
|-----------------|--------------------------|----------|
| 1. 会計・税務 | 2. 保険・労務 | |
| 3. 人材確保・組織運営 | 4. 資金確保 | |
| 5. 広報・ホームページ作成 | 6. 補助金・助成金などの企画書・申請書の書き方 | |
| 7. 参考となる活動例等の紹介 | 8. 連携先（他団体や企業等）の紹介 | |
| 9. 事業計画の作成 | 10. インターネット、SNS の活用 | |
| 11. その他（ | ） | 12. 特になし |

問 17 情報発信について、おうかがいします。

1) 貴団体では、組織や活動の情報発信をどのように行っていますか。（複数回答可）

- | | | |
|----------------------------|----------------------------------|-----------|
| 1. ホームページ・ブログの活用 | 2. SNS (facebook、twitter など) の活用 | |
| 3. チラシ・広報紙の作成 | 4. 説明会・報告会・交流会等の開催 | |
| 5. メディアの活用（新聞、ラジオ、テレビ、雑誌等） | | |
| 6. 情報交換や交流の場への参加 | 7. 組織やネットワークへの加入 | |
| 8. その他（ | ） | 9. 行っていない |

2) 現在、情報発信について、困っていることや課題がありますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

・「1. ある」と回答した方は、具体的な内容をご記入ください。

--

問 18 「コミュニティビジネス」について、おうかがいします。

※コミュニティビジネスとは、子育てや地域福祉、防犯・防災など地域に密着した課題をビジネス的な手法によって解決しようとするもの。ボランティアに頼らず自立した事業活動となることで、持続可能なものとなります。

1) 「コミュニティビジネス」にどの程度関心がありますか。

- | | | |
|------------|--------------|-------------|
| 1. 大変関心がある | 2. 関心がある | 3. あまり関心がない |
| 4. 関心がない | 5. どちらともいえない | |

2) 1) で「1」または「2」と回答した方のみお答えください。

貴団体は、現在「コミュニティビジネス」に取り組んでいますか。また、今後取り組みますか。

1. 現在取り組んでいる 2. 今後取り組みたい 3. 取り組むつもりはない

・「1. 現在取り組んでいる」または「2. 今後取り組みたい」と回答した方は、**具体的な内容**をご記入ください。

・「1. 現在取り組んでいる」と回答した方は、**困っていること**があればご記入ください。

III. 人づくりについておたずねします

問 19 貴団体では、活動に新たな担い手を呼び込むために取り組んでいることがありますか。

1. 現在あり、今後も取り組む 2. 現在あるが、今後は取り組まない
3. 現在ないが、今後は取り組む予定 4. 現在なく、今後も取り組む考えはない

・上記で「1」、「2」または「3」と回答した方は、**具体的な内容**をご記入ください。

・上記で「2」、「4」と回答した方は、**その理由**をご記入ください。

問 20 貴団体では、団体の活動に関するに担い手育成の取組を行っていますか。

1. 現在あり、今後も取り組む 2. 現在あるが、今後は取り組まない
3. 現在ないが、今後は取り組む予定 4. 現在なく、今後も取り組む考えはない

・上記で「1」、「2」または「3」と回答した方は、**具体的な内容**をご記入ください。

・上記で「2」、「4」と回答した方は、**その理由**をご記入ください。

3) 1) で「1」、「2」または「3」と回答した方は、現在あるいは今後の主な活動内容と連携先の具体的な団体名称をご記入ください。

活動内容：

連携先：

問 25 貴団体では、民間の企業・事業者との協力・連携を望んでいますか。

1. 望んでいる

2. 望んでいない

3. わからない

・その理由をご記入ください。

問 26 貴団体が、他の団体と協力・連携する際に、市民活動センター、市民センター、市役所（支所・本庁）に、特に期待すること・求めることはどのようなことですか。（複数回答可）

1. 他の団体の情報、取組事例等の情報提供

2. 活動内容、協力・連携の方法・進め方のアドバイス

3. 連携先の紹介、団体間の調整

4. 協力・連携につながる場づくり

5. 支援メニューの情報提供

6. その他（ ）

7. 特になし

V. 廿日市市の協働によるまちづくりについておたずねします

問 27 廿日市市の協働によるまちづくりについて、おうかがいします。

※「協働」とは、市民、まちづくり活動団体及び市がお互いを理解し、信頼するとともに、自主性を尊重して共通する目的に対し協力することをいいます。（廿日市市協働によるまちづくり基本条例第2条第5号）

【逐条解説より】地域課題の解決を図り、豊かな地域社会をつくるために、まちづくりにかかわる人たちが連携し、協力し合う取り組みの手法を「協働」といいます。市民と行政や市民同士が連携・協力して活動することだけでなく、市民が主体的に行うまちづくり活動に対して行政が支援を行うことや、行政の主体性のもとに市民が参画して活動することも協働の概念に含めてとらえています。

1) 「協働」について、どの程度知っていますか。

1. よく知っている

2. ある程度知っている

3. 聞いたことはあるが内容は知らない

4. 聞いたことがなく内容も知らない

2) 1) で「1.よく知っていた」または「2.ある程度知っていた」と回答した方のみお答えください。
貴団体の活動における「協働」の実践の状況は、次のどれが一番近いですか。

- | | | |
|-----------|--------------------|------------|
| 1. 実践している | 2. 実践したいがやり方が分からない | 3. 実践していない |
|-----------|--------------------|------------|

3) 貴団体の活動が対象とする人、貴団体の活動に関わりのある人は、「協働」についてどのくらい理解していると感じますか。

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1. よく理解している | 2. ある程度理解している | 3. あまり理解していない |
| 4. まったく理解していない | 5. わからない | |

問 28 「円卓会議」について、おうかがいします。

※「円卓会議」は、市民、まちづくり活動団体及び市が、まちづくりに関する情報の共有、課題の解決等を図るため、対等な立場で話し合う場です。(廿日市市協働によるまちづくり基本条例 第8条第1号)

【逐条解説より】円卓会議は、市民、まちづくり活動団体、市などが対等な立場で参加し、お互いの意見を尊重しながら信頼関係を築いていく場です。情報の共有や、課題の解決策・役割分担などの話し合いを行います。

1) 「円卓会議」について、どの程度知っていますか。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. よく知っている | 2. ある程度知っている |
| 3. 聞いたことはあるが内容は知らない | 4. 聞いたことがなく内容も知らない |

2) 1) で「1.よく知っていた」または「2.ある程度知っていた」と回答した方のみお答えください。
貴団体は、この一年間に「円卓会議」に参加しましたか。また、その話し合いの場は有意義であると感じましたか。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 参加し、有意義だと感じた | 2. 参加したが、有意義だと感じなかった |
| 3. 開催を知っていたが、参加していない | 4. 開催を知らなかった |

3) 1) で「1.よく知っていた」または「2.ある程度知っていた」と回答した方のみお答えください。
「円卓会議」について、要望や改善点、期待することをご記入ください。

--

4) 今後、貴団体の活動において、「円卓会議」を活用したいと思いますか。

- | | | |
|---------------|----------------|----------|
| 1. 活用したいと思います | 2. 活用したいとは思わない | 3. わからない |
|---------------|----------------|----------|

問 29 廿日市市の協働によるまちづくりに関する思い、要望・期待など、ご自由におきかせください。

--